

# かしわらっ子はぐくみプラン

## 第3期柏原市学力向上計画

(令和4年度～6年度)

柏原市教育委員会

## はじめに

令和3年1月26日の中央教育審議会による答申は、2020年代を通じて実現をめざす学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としています。

本市においても、「GIGA スクール構想」により児童・生徒一人一台のタブレットPCを整備するとともに、少人数指導の体制整備に努め、「個別最適な学び」の推進とこれまでから重要としてきた「協働的な学び」との一体的な充実をめざして取り組んでいるところです。また、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中、未来を切り拓く子どもたちの資質や能力の育成は喫緊の課題であり、新学習指導要領の趣旨を踏まえた、確かな学力の定着は本市の重要施策です。

本市においては学校教育の中心施策として取り組んでいる「幼小中一貫教育」が16年目を迎え、「すべての子どもたちに確かな学力を！」を目標に、学力向上策の充実に取り組んできました。令和3年度、2年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査において、平均正答率が本市の小学校6年生については、国語・算数の両教科において全国及び大阪府を上回り、過去5年間で最も良い結果となりました。しかし、中学校3年生については、国語・数学ともに全国及び大阪府を下回り、同一児童生徒集団としての経年比較においても、小学校6年生時より低下していることがわかりました。平成31年4月に策定した「かしわらっ子はぐくみプラン（第2期柏原市学力向上3カ年計画）」において重点的に取り組んできた、「書く力の育成」については、小・中学校ともに一定の成果が見られる一方で、「解決すべき問題を捉える力」「複数の情報を読み取る力」「自学自習力」に課題があることがわかりました。今後は、学びの成果や課題を教員が共有し、適切に引き継いでいく研究体制を構築するとともに、学力の課題を踏まえながら、質の高い授業づくりを計画的・系統的に進めていく必要があります。

柏原市教育委員会では、第2期の「かしわらっ子はぐくみプラン」の実施期間が令和3年度で終了することから、この度、本市の学力向上策の取組状況や課題等を踏まえた新たな学力向上計画として、第3期の「かしわらっ子はぐくみプラン」を策定し、子どもたちの「思考力・判断力・表現力」を軸にした確かな学力の育成をめざします。本プランは、令和4年4月策定の「第2期柏原市教育振興基本計画」の中に位置づけ、6つの重点取組を具体化することにより、教育委員会、学校、家庭が一体となって柏原のすべての子どもたちに確かな学力を育んでいきます。

## 目 次

目標、基本的方向について	1
第1章 重点取組①～⑥の内容等	2
重点①「思考力・判断力・表現力」の育成をめざした授業づくり	2
重点②ICTを活用した授業づくり	3
重点③学習評価の充実	3
重点④研究体制の充実	4
重点⑤家庭学習の充実	5
重点⑥学力向上の指標と目標値	6
その他の取組み	7
第2章 学力向上を趣旨とした組織体制	8
第3章 取組を支える市の施策	9
(付録)	
・第3期かしわらっ子はぐくみプランー柏原市学力向上計画ー 概要版	
・かしわらっ子の学びを支える授業づくりモデル	
・令和4年度学力向上に関する学校計画書様式	

## 【目 標】

**すべての子どもたちに確かな学力を！！**  
**～教育委員会・学校・家庭が連携した取組の推進～**

## 【現状と課題】

平成28年度より「かしわらっ子はぐくみプランー柏原市学力向上計画ー」を作成し、「書く力」の育成に重点を置いて取り組んできました。その結果、児童・生徒の書くことに対する意識や、あきらめずに問題を解こうとする意欲の向上など、一定の成果が表れてきています。そんな中、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施となり、「知識及び技能の習得」・「思考力・判断力・表現力等の育成」・「学びに向かう力、人間性等の涵養」の3つの柱がめざす資質・能力として求められています。令和3年度の全国学力・学習状況調査は、こうした新しい学力観の状況を把握するために指標となっています。以下に示す本調査の分析を踏まえた本市の課題は、今後のかしわらっ子の学力向上に向けての重要な視点であり、重点的に取り組んでいく必要があります。

《調査分析を踏まえた課題点》

○教科共通 **思考力・判断力・表現力**

○質問紙（生活習慣や学校環境に関する質問紙調査）より

**主体的・対話的で深い学びの実現** **I C Tの活用** **家庭学習** **基本的な生活習慣**

そこで、柏原市では「思考力・判断力・表現力」の育成を軸にした取り組みをすすめ、確かな学力を育みます。

## 【基本的方向】

「思考力・判断力・表現力」を軸にした確かな学力の育成をめざし、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや研究体制づくりを推進します。

## 【重点取組】

- ①「思考力・判断力・表現力」の育成をめざした授業づくり
- ② I C Tを活用した授業づくり
- ③学習評価の充実
- ④研究体制の充実
- ⑤家庭学習の充実
- ⑥学力向上の指標と目標値

## 第1章 重点取組①～⑥の内容等

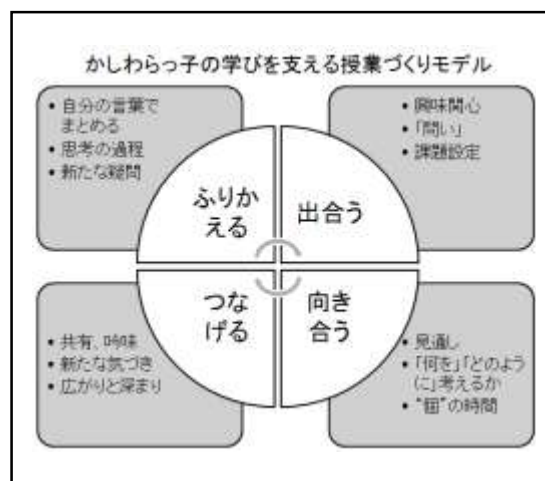
### 重点①「思考力・判断力・表現力」の育成をめざした授業づくり

#### ● 問題解決的な活動、言語活動の充実

学習指導要領解説総則編によると「思考力・判断力・表現力」は「知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な力」と定義づけられています。各教科等の指導にあたって単元や題材、内容のまとまりを見通しながら、知識及び技能を習得する場面と、それらを適切に組み合わせ活用しながら問題や課題を解決していく場面を展開することが求められています。

また、これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、言語をとおした学習活動を充実することにより、「思考力・判断力・表現力」の育成が効果的に図られることが示されています。

そこで、めざす授業づくりの視点として作成した、「かしわらっ子の学びを支える授業づくりモデル」（右図）をもとに、授業改善を推進します。本モデルは単元計画や、授業計画に意図的計画的に「出合う」「向き合う」「つなげる」「ふりかえる」を位置づけることを目的としています。本モデルを活用し、問題解決的な活動や言語活動を充実させた授業を実施することにより、児童・生徒にわかる授業を行い、「思考力・判断力・表現力」の育成をめざします。



#### ● 「個別最適な学び」と「協働的な学び」

令和3年1月の中央教育審議会による答申においては、2020年代を通じて実現をめざす学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざすことが示されました。そこで、「思考力・判断力・表現力」の育成に向けて、教員が子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことをはじめ、子どもが自身の学習が最適になるよう調整することや、子どもたち同士の学び合い、多様な他者とともに問題の発見や解決に挑む授業展開を意識的に組み合わせるなどの取組みをすすめます。その際、これまでの授業で培ってきた工夫とともに、ICTを効果的に指導に活かすことで授業改善につなげていきます。

## 重点② ICTを活用した授業づくり

### ● タブレットPCの効果的な活用

文部科学省の「GIGAスクール構想の実現」に向けて整備した1人1台のタブレットPCをはじめとした、ICT環境を積極的に活用し、「思考力・判断力・表現力を軸にした確かな学力」を育むとともに、情報活用能力の育成に努めます。

タブレットPCは、文房具や教具と同様に、これからの教育活動において不可欠なものであることを強く意識し、すべての教員が日常的に授業において積極的に活用できるよう、ICT支援員によるサポート体制を整えるとともに、効果的な活用事例を共有し、教員のICT活用指導力の向上につながる研修を実施します。

## 重点③ 学習評価の充実

### ● 指導と評価の一体化

学習評価は、児童・生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童・生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするための重要な視点になります。単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図ることで、「思考力・判断力・表現力」の育成及び授業改善に生かします。

各学校が教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの中核的な役割として担うことができるよう、担当者会や研修を実施し推進します。

## 重点④ 研究体制の充実

### ● PDCAサイクルの確立

各学校で行われている研修や研究授業等の取組みが児童・生徒の学力向上の成果につながるためには、児童・生徒の実態に合った目標や研究テーマを設定する必要があります。そのため、取組みをすすめる中での児童・生徒の変容をもとに目標や研究テーマ、取組みを見直し改善していくPDCAサイクルを確立させ、各学校の校内研修が一層充実するよう推進します。

各学校の学力向上を担当する教員に対して、研修会や研究協議会等を実施し、校内研究体制を充実させるための支援を行います。また、国の「全国学力・学習状況調査」や大阪府の「中学生チャレンジテスト」「小学生すくすくウォッチ」、本市の「かしわらっ子はぐくみテスト」の結果分析から、授業改善プランを学校とともに検討します。

## **重点⑤家庭学習の充実**

### **● 自学自習力の育成**

本市においては、令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果から「自分で計画を立てて」家庭学習を行う児童・生徒の割合が全国と比較して少ない傾向にあることがわかりました。家庭学習は授業で学習したことの定着を図るだけでなく、自ら新たな知識や技能を獲得したり、身近な生活・地域社会などに関連づけてたりすることで、児童・生徒の学力向上につながるものです。中学校区を中心とする「家庭学習の手引き」の活用や家庭学習週間などの取組みを基本に学校と家庭が連携し、「つきたい力」を明確にした家庭学習を推進します。

### **● 家庭でのルール作りの啓発**

令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果からは、本市の児童・生徒はテレビゲーム（コンピュータ、スマートフォンなどを含む）の使用時間が長く、家庭学習の時間が短い傾向があります。携帯電話やスマートフォン、コンピュータの使い方のルールについても課題があることもわかりました。家庭学習の時間を確保し、家庭学習の質を高めるためにも、家庭内で使用に関するルール作りをすることが大切です。学習習慣の基礎となる規則正しい生活習慣が定着するよう、各家庭でのルール作りについて学校と連携し、保護者への啓発活動をすすめます。

### **● 学習機会の充実**

小学校では、平日の放課後に大阪教育大学や関西福祉科学大学の学生や地域ボランティアなどのサポートによる「柏原市スタディ・アフター・スクール事業（S A S）」を実施し、基礎学力と学習習慣の定着、自学自習力の向上を図ります。

中学校では、平成26年度より実施している「学力向上対策事業」を発展させ、休日に民間教育産業の知識や技術を活用した補充学習会や実用英語検定試験（英検）対策学習会などを実施し、生徒のニーズに合った学習機会を提供します。

## 重点⑥学力向上の指標と目標値

客観的に学力の状況を把握するために、全国学力・学習状況調査を成果指標とし、以下の点で検証していきます。また、各学校においては、市全体の目標である「思考力・判断力・表現力の育成」も含め各学校の課題に応じた目標と取組みを示す「学校計画書」を作成します。

### 1. 国語、算数・数学の全体正答率(全国を100として)

	教科	単位	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
小学校	国語	%	102.0					100
	算数	%	101.1					100
中学校	国語	%	92.8					100
	数学	%	89.1					100

### 2. 評価の観点「思考・判断・表現」正答率(全国を100として)

	教科	単位	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
小学校	国語	%	100.0					100
	算数	%	98.4					100
中学校	国語	%	※					100
	数学	%	※					100

※前年度の内容をもとに出題されているので令和3年度は正答率なし



## その他の取組

重点取組①～⑥の重点取組の他に、これまで同様、以下についても継続して取り組みます。

### **● 幼小中一貫教育の推進**

本市の一貫教育は、平成24年4月より市内全中学校区で取組を始めました。校種の異なる教職員が協働し、互いの強みと特性を生かして、子どもの健全育成に取り組んでいます。校区の合同研修会やワーキンググループ会議などをおして、校種間連携及び学校間連携を更に進めます。また、小学校における取組の成果と課題を中学校に適切に引き継ぎ、系統性・連続性のある教育を充実させることにより学力の向上を図ります。

### **● 英語教育の推進**

A L Tの有効な活用や、ティームティーチング、習熟度別少人数指導等を活用し、全ての児童・生徒が確実に必要な力が身につくための授業を行っていきます。また、幼小中一貫教育の利点を活かして、中学校教員を柱とした中学校区での推進を図っていきます。そして小学校教員及び中学校教員への授業づくり研修、大阪府教育庁主催のリーダー研修受講者による市域への普及研修等、今後も引き続き、実践的な外国語指導を探求する取組を進めていきます。

### **● 読書習慣の定着**

平成30年3月に策定した「柏原市第2次子ども読書活動推進計画」においては、「本を通して活字に触れることで言語能力を高める必要がある」としています。本市でめざしたい「思考力・判断力・表現力」の育成のためにも本を読むことは必要不可欠です。

そのため、「朝読書」のような一斉読書や読み聞かせをはじめ、家読（うちどく）ノートやビブリオバトル（書評合戦）、ブックトーク、学校司書による学校図書館の充実や調べ学習における学校図書館の活用など、子どもたちにとって本や読書が身近に感じられるような取組を更に推進していきます。

## 第2章 学力向上を趣旨とした組織体制

本市の子どもたちの確かな学力の定着や学びへの意欲の向上をめざし、学力向上に繋がる具体的な取組みを調査・研究・計画するため、平成21年度から、教育委員会、校長会、教員で構成する「学力向上推進委員会」を組織し、平成26年度からは更に有識者や小中学校の代表校長等からなる「学力向上対策委員会」を設置し運用してきました。今後も全国学力・学習状況調査や中学生チャレンジテスト、小学生すくすくウォッチ、かしわらっ子はぐくみテスト等の分析を行い、課題を明確にしなが、その課題を解決するための計画を立て効果的且つ迅速に対応できる組織運営をめざします。

(今後の進め方について)

- 学力向上対策委員会のメンバー構成は、広く学力向上について意見を聴取するという観点から、学力向上について識見を有する者、小中学校の代表校長、教育委員会事務局の代表者で構成します。
- 学力向上推進委員会のメンバー構成は、本市の子どもたちの学力向上をめざす観点から、各学校の学力向上担当教員、小中学校の代表校長、指導主事等で組織します。
- 各委員会で検討した内容等については、教育委員会、校長会、教頭会、教職員との情報共有を図り、円滑な実践へと繋がります。
- 各年度における全国学力・学習状況調査、中学生チャレンジテスト、小学生すくすくウォッチ、かしわらっ子はぐくみテストの結果等を分析し、成果や課題について検証するとともに、授業改善に向けた取組に反映させます。
- 学力向上は、早急な取組が必要であることから、検討した内容等について教育委員会での内部調整や各学校での取組体制の整備を図り事業を展開します。

### 第3章 取組を支える市の施策

#### (1) 教員研修

大学教授や指導主事等、教科指導等に熟練した経験豊かな人材を講師に迎え、教員が「思考力・判断力・表現力」の育成をめざした授業づくり、ICTの活用、学校の研究体制の推進等を学ぶ研修を実施します。また、初任者教員をはじめ、2年目教員や5年目教員、10年目教員、講師等、キャリアステージに応じた幅広い研修を開催し、子どもの学びを育てる授業力向上を図ります。

#### (2) かしわらっ子はぐくみテスト

児童・生徒の学力と学習状況を継続的に把握するために、小学校第3学年から第6学年までの全児童を対象に、「かしわらっ子はぐくみテスト」を実施します。その結果から各校が実施してきた取組を検証することにより、教育活動の効果的な工夫改善を図ります。

#### (3) 幼小中一貫教育推進教員、学力向上重点加配教員の配置

各中学校区に市費による幼小中一貫教育推進教員や学力向上重点加配教員を配置し、一貫教育の推進や中学校区のニーズに応じた教育活動のさらなる充実を図ります。

#### (4) ICT支援員の配置

「GIGAスクール構想の実現」により整備したICTを有効に活用するために、市内小中学校に、専門的知識を有するICT支援員を配置します。主に授業における機器・ソフトウェア操作支援や不具合への対応を中心に教材作成の補助やホームページの更新、教職員への研修等の業務を行い、各校のICT活用推進を図ります。

#### (5) 学校司書の配置

市内小・中学校に学校司書を配置します。学校司書が学校図書館の運営の中心となり、蔵書整備や蔵書の選定および図書に関わる掲示等の環境整備をし、学校図書館の「学習・情報センター」的機能を充実させます。また、ブックトークや「図書室だより」の発行、家庭における読書日記「うちどくノート」の実施などにより、子どもたちの読書意欲を向上させるとともに、家庭との連携もすすめます。

(6) 学校教育支援指導員の派遣

幼児教育・学校教育における学習支援の重要性に鑑み、地域の教育力や外部の支援を活かし、学習機会の提供を積極的に行うために、専門的な技術指導力を備えた適切な地域の人材を学校教育支援指導員として、学校園に派遣します。また、学校活性化に貢献でき、教育に強い熱意をもつ大学生から児童・生徒への支援と協力を得ます。この事業を通じて、学校園と地域ならびに大学等との連携の促進及び開かれた学校園づくりの発展に努めます。

(7) 小学校・中学校英語指導事業（ALTの配置）

ALT（外国語指導助手）を全校に配置し、学んだ英語を実際に活用することをとおしてコミュニケーション能力を育成します。また、外国の文化・生活に触れ、互いの文化や考え方をすることで双方の「違い」を理解し、尊重する態度を養います。

(8) スタディ・アフター・スクール

学力向上を図るには、授業改善とともに、家庭学習習慣の定着が求められます。そのため、小学校において、平日の放課後に、大阪教育大学、関西福祉科学大学等の学生や地域ボランティアのサポートにより、学習活動を中心に活動を行うことをとおして、学力やコミュニケーション能力などの育成を図ります。

(9) 学力向上推進事業

中学校において、休日に民間教育産業の知識や技術を活用した補充学習会や実用英語検定試験（英検）対策学習会などを実施し、生徒のニーズに合った学習機会を提供します。

(10) 学力向上支援教材の活用

「GIGAスクール構想の実現」により児童生徒1人につき1台を整備したタブレットPCとともに、オンラインで活用できる学習教材を導入し、全ての子どもたちに授業や学校内の活動に限らず、家庭学習でも活用し、自学自習力の向上につなげていきます。